

京都市告示第264号

次のとおり都市公園の区域を変更します。

なお、その関係図面は、京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課において一般の縦覧に供します。

令和7年6月30日

京都市長 松井孝治

名 称	位 置	供用開始の期日
南岩本公園	南区東九条南岩本町21他	令和7年7月1日

(都市計画局住宅室すまいまちづくり課)